

令和4年7月1日

加入者各位

古河健康保険組合

柔道整復師（整骨院・接骨院）の受診照会ご協力のお願い

この度、医療費適正化の一環として、柔道整復師（整骨院・接骨院）で受診されました
施術内容・施術経過・負傷原因等を照会させていただくことになりました。

この照会は柔道整復師からの請求内容が適正であるかどうかを確認するためのものであり、業務委託先の『ガリバーインターナショナル株式会社』より確認の照会文書『柔道整復師（整骨院・接骨院）での受診に伴う確認について』を送付させていただくことがあります。

封書が送られてきましたら、回答をご記入のうえ期日までに必ず「保険管理センター」宛にご返送下さい。この照会は受診した数か月後になりますので、確認のためにも領収書等の保管をお願い致します。

なお、ご回答いただきました内容につきましては、個人情報保護法に基づき委託先との間で目的以外には使用致しません。

健康保険事業にご理解ご協力をお願い致します。

